

令和 4 年度
学校関係者評価報告書



学校法人 国際総合学園
国際医療看護福祉大学校

「令和3年度 学校関係者評価」の実施結果と今後の課題について

学校法人国際総合学園 国際医療看護福祉大学校における「令和3年度 学校関係者評価」は、令和4年6月15日に学内自己点検評価委員12名により自己点検評価を行い、評価項目内容に従い改善が必要な箇所を確認し評価した。それを基に令和4年7月19日に学校関係者評価委員として学外から4名の評価委員により実施し、教育実績や自己点検評価について意見をいただき、本書のとおり報告する。

なお、本校の自己点検・評価については、全国専門学校教育研究会の策定した自己点検・評価報告書「作成ハンドブック・作成マニュアル」を基本に、自己点検・評価を行い、不備な点等の改善について、今後の方向性を協議するとともに、次年度以降の取り組み課題とした。

令和3年度の学校関係者評価を受け一定の方向性を持って、学校評価を進めていくことにより、本校における質の保証・向上のなお一層の取組充実が図れるよう努めていきたい。

学校関係者評価報告書(「学校関係者評価委員会」報告)

令和3年度の学校運営についても新型コロナウイルス感染拡大によりオンライン授業と登校授業を併用し教育の質を維持しながら実施した。なお、臨地実習についてコロナ禍での受入れが困難との理由で、病院実習等を学内演習に切り替えるなどの臨機応変な対応で実施した。学校の教育目標として掲げている国家資格合格率及び就職内定率、退学率を振り返り一部の学科においては目標達成まであと少し及ばなかった点などを次年度の課題として、自己点検・評価報告書の点検・評価項目1～10を前年度と比較しながら取組状況や改善策等を項目ごとに報告し、委員の皆様方から学校運営状況や自己点検・評価項目に関する意見や評価をいただき報告書にまとめた。

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1) 建学の精神(教育理念)

教育理念について、学内では在校生に対して学生便覧(一部パットデバイスによる電子閲覧可能)に記載し4月のオリエンテーションで伝えている。教職員には職員会資料等で周知を図っている。また、学外の方に対してはパンフレットやホームページ上に学校長の挨拶を含め、建学の精神(教育理念)を掲載し公表しており適切である。

2) 教育目的・教育目標

教育目的・目標等が定められ明文化もされており、学校パンフレットをはじめ学生便覧やホームページ上でも公表がなされている。また、学科毎の保護者会等で、学校の教育実績や運営状況、教育目的・目標を伝え理解と協力をいただいている。

2 教育の内容

1) カリキュラム作成等

学科毎に教員及び業界関係者等で組織した教育課程編成委員会を設置し、病院・施設等の有識者から意見をいただき職業教育に特化した実践的な教育課程の編成に繋げることができた。なお、教育課程編成委員会は年2回開催している。

2)教授・学習プロセスの改善

学生による授業アンケートや評価に基づく学校側の改善活動は、教育上必要不可欠である。学生の授業評価は、今後も実施して指導・改善していくことはもちろんのこと、結果に基づく教員面接や研修、授業参観を組織的に取り組み実施している。

3)業界ニーズに対応した付加的教育

リメディアル(導入前、補習)教育については、多種多様な学生への対応及び学生個々の能力を伸ばすための大切な教育であることから、個別指導や課題別の一斉指導を実施している。また、一部学科では必修ゼミ形式などで対応している。今後も継続して実施していくと共に、授業時間割等を鋭意工夫し精度を高めていく。

4)教職員の資質の維持や向上

教職員の資質を維持し、その専門性や指導能力の向上を図るためにも、教職員に対する研修は必要不可欠である。外部機関が実施する学会や研修、新潟総合学院が実施する研修には積極的に参加している。今後も専門的知識・技術の維持向上に向けた研修計画を進めて行く。

【2-12の改善】

全クラス、全教員の授業参観は実施でていない。学生アンケートに基づきピンポイントで授業参観を実施している。今後は新型コロナウイルス感染リスク軽減を図りながら全教職員の授業参観を実施していきたい。

3 教育の実施体制

1) 教育環境の整備・活用

- ① 養成施設要件として、法的に設置が義務付けられている図書室及び関連図書の配置について整備されている。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、手指消毒、空気清浄機や室内換気を徹底し、昼休みの校内放送や感染対策に関する掲示を通して注意喚起を図った。
- ③ 施設・備品等の定期的な点検・管理について、エレベーターの点検は定期的に実施され、また、学校特有の機器についても定期点検は実施されている。
備品等の管理については、備品台帳を備えている。
- ④ 防犯設備として防犯カメラの設置やセキュリティ会社を入れて管理している。

4 教育目標の達成度と教育効果

1) 教育目標の達成に係る取組と評価

- ① 学生の就職に関する目標、就職活動の記録、結果の検証・報告、実績の公表についての適切な取り組みは評価できる。
- ② 資格・検定・大会に関する目標、結果の検証・報告、合格者・合格率の公表についても適切な取組の評価ができる。
- ③ 退学率の報告・公表についても、適切に取組み評価できる。ホームページ等での公表の実施している。
- ④ 卒業1年後の就業の把握・公表については、対応が不十分であり、企業訪問や同窓会等を利用して、その把握に努める必要がある。

⑤ 学生の成績を GPA で確認できる成績評価指標を導入し HP で情報公開している。

【4-20 の課題・改善】

卒後 1 年の就業状況の把握は出来ていないが、臨地実習病院等であれば状況確認を行っている。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から病院訪問等が出来ていない。一部の卒業生の就業状況は電話で確認しているが、すべての就業状況を把握できていない。

5 学生支援

1) 学生支援体制の整備と組織的実行(入学前)

学校説明会や学校案内パンフレットなどで、入学対象者及びその方に関わる方々に対して、教育理念・目的・目標等が明示され取得予定資格、受験予定検定、参加予定大会等が明示され育成人材像を説明している。また、入学対象者に対して、入学前の学習指導や学生生活のためのオリエンテーションを実施している。

2) 学生支援体制の整備と組織的実行(在学時)

担任による定期的な面談を実施している。また、臨床心理士のスクールカウンセラーがメンタルケアをサポートしている。一方では教職員に対しては教務会などで学生指導の状況などをみんなで情報共有する機会を設けている。学生の面談記録や指導記録は文書化され保管されている。

3) 学生支援体制の整備と組織的実行(卒業後)

校友会が組織されており、毎年総会を開催し卒業生の活動状況を把握している。また、学校の周年事業など卒業生へ学校情報を発信している。なお、卒業生への職業紹介は、希望者が少ない状況であるが、今後は卒業後の支援を積極的に行っていくよう改善が必要である。

4) 上記以外の学生支援

保護者の会は組織されていない状況であり検討が必要。

学校情報は、保護者、高校などに定期的に発信されている。また、企業等に対しては求人依頼の際にリーフなどで情報発信している。

【5-10 の課題・改善】

キャリアコンサルタントの有資格者が 1 名配置されている。また、担任が業界の実務経験者であり業界に精通しているので就職指導は適正に行われている。

【5-21 の課題・改善】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県内県外への移動制限を実施。就職先への訪問はできていない。

【5-23 の課題・改善】

保護者の会(後援会等)は組織されていないが、保護者会は年 1 回程度学科毎に実施している。(オンライン保護者会含む)また、個別の三者面談などは適宜行い学生支援に努めている。

6 社会的活動

地域における社会活動や社会貢献、ボランティア活動については、新型コロナウイル

ス感染拡大防止のため実施されなかった。単位認定に関しては、養成要件のカリキュラムとして単位認定の対象とするのは困難である。

7 管理運営

学校の管理・運営体制に関する評価項目は適切であった。特に被災経験を基に防災や非常時対策に対して文書化され、学生・教職員の安全安心を確保するための避難訓練を実施している。

【改善】

令和4年3月 16日に発生した震度 6 強の地震により校舎への被害が大きく、大規模修繕を実施対応。

8 財務

- ① 年度予算の執行については、統一された規程に基づき対応されている。また、予算実績の報告書は毎月報告が義務付けされており、チェック体制が確立されている。
固定資産や図書、物品の管理についても適切に行われている。
- ② 法人として健全な財務状況となるべく中長期で収支計画を立てており、適切に外部監査を受けている。
今後の改善施策として、現状で直ちに改善しなければならない大きな問題はないが、18 歳人口の減少や高校新卒者の就職率など外部要因の変動による収支への影響に耐えうる財務基盤の構築を行っていきたい。なお、学校法人として収支計画を立てているため、情報提供も法人単位としている。

9 改革・改善

自己点検・評価委員会を設置し組織的に対応し、評価・改善を継続的に行っていく。また、自己点検・評価の結果を全職員で共有する機会を設けて行く。今後は、自己点検・評価の改善計画に基づく結果の検証を進める。

10 国際交流

国際交流に向けた取組がされている。留学生の受け入れについては、新型コロナウィルス感染拡大により留学生 1 名の入国許可が下りずに入学辞退につながった。在籍している留学生の学習、生活指導については学内に適切な制度が整備されている。

【委員からの意見・評価】

- ・新型コロナウイルスの感染が継続している状況でも教育実績が落ちていないのは評価できる。
- ・卒後の就業状況については、訪問以外でも確認することができるのではないか。例えば文書発送で評価を返信してもらうなどを検討してみてはいかがか。
- ・ボランティア活動や外部イベント等への参加は、コロナ禍では感染リスクが高まるので中止せざるを得なかつたと思う。
- ・退学者数については大学などに比べると抑止できている。病院職員でもやめてしまう状況がみられる。コロナ禍で実家に帰れない。友人に会って相談できないなどすぐに結論を出してしまった若者の傾向があるのではないか。
- ・コロナ禍で臨地実習が出来ていない他校の学生は、就職しても患者さんの所に行つても何をやっていいのか分からずの状況。臨地実習の必要性を感じられた。
- ・貴校の卒業生は頑張っていますよ。レベルが上がってきて感じている。
- ・国家試験合格率は各学科とも概ね良好と思われます。しっかりした教育実績を上げています。
- ・退学者を減らすためには、年度ごと、学科ごとに退学理由を詳細に把握する必要があると思います。
- ・コロナ禍で地域のボランティア活動や社会活動に貢献するのは困難です。致し方ないと思います。
- ・全授業の授業参観の実施は、参観する教員のスケジュール調整をするなど、非常に難しい課題かと思います。代替措置としては、例えば一部の授業を録画し、複数教員で授業の様子を確認、議論する等、工夫が必要だと思います。本件、教育目標の達成とも密接し、重要な案件と思われます。
- ・その他の項目は、非常に良く目標達成されていると思われます。
- ・退学について、希望をもって入学する学生さんが退学することは、大変残念なことですが、退学理由について伺ってみたいと思います。
- ・国家試験合格実績はほとんどの学科が全国平均を上回り、先生方の努力の賜物と感じます。
- ・就職実績もほぼ100%の内定率で素晴らしいと思います。
- ・ボランティアはコロナ禍の状況では、実施されない事も理解できます。
- ・国家試験合格率は全体的に全国平均以上の成績で生徒の頑張りや先生方の対策についての結果が出たかなと思います。
- ・救急救命士科は12月の外部病院実習により約1ヶ月例年行ってる対策授業が無かった期間がありました。この時期に関しては適切かどうかだったか、また教員の指導内容について持ち分範囲やブループリントを参考にしながら対策をどうするか検討する必要があると思います。
- ・保護者会を定期開催との事で、退学抑止や学業低下の学生サポートも重要だと思いますが保護者の方の協力も必要となるので、今後も継続していただければと思います。
- ・コロナ禍ということもありボランティア活動や病院実習が出来ないなど、大きく影響が出

ているものと思われます。まずは学生の安全を第一に徐々に実施できれば良いのでは
ないかと思います。

◆学校関係者評価委員

No	所 属 役職名	氏 名
1	日本大学工学部 教授	片岡 則之
2	東北健康福祉株式会社 代表取締	清水 一浩
3	総合南東北病院 看護部長	窪 瞳子
4	(株)フォーストエマージェンシー(校友会会长)	佐藤 武諭毅